

# 令和元年度事業計画

## I 公益目的事業

県内の外国人住民は、ここ数年は毎年約1万人ずつ増加しています。さらに、改正入管法により新たな在留資格が設けられ、本県においても外国人住民がさらに増加することが予想されます。

こうした中、異なる文化や生活習慣を持ち、言葉の問題等から教育、医療、福祉、労働など生活のさまざまな面で支援を必要とする外国人がますます増加することが見込まれており、総合的な支援が今まで以上に求められています。

一方で、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、本県を訪れる外国人が劇的に増加することが見込まれ、彼らをもてなすことはもちろんのこと、これを県内の国際交流・国際協力を促す契機ととらえ、県民によるボランティア活動やNGOの活動を後押ししていく必要があります。

また、国境を越えて人、モノ、情報などが行き交う「グローバル時代」にあつて、世界的な視野を持ち多様な価値観を理解する感性を身に付け、国内外で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。

こうした多方面にわたる課題の解決に向け、今年度は、埼玉県に暮らすすべての人がそれぞれの力を発揮して活躍できる社会を実現するため、「多文化共生社会の実現」、「国際的に活躍できる人材の育成」、「国際交流・国際協力活動の促進」を柱に事業を実施します。

### 1 多文化共生社会の実現と県内在留外国人への総合的な支援の推進

#### (1) 外国人総合相談センター埼玉の運営

日本語が不自由な外国人住民を対象として、電話での生活相談と福祉相談、公共機関窓口等の仲介通訳を行います。また、対面による入管相談、労働相談、法律相談の専門相談を実施します。

[対応言語] 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語

タガログ語、タイ語、ベトナム語、やさしい日本語

[対応時間] 生活相談 毎週月曜～金曜 9:00～16:00

福祉相談 毎週月曜～金曜 //

入管相談 毎週月曜・水曜・金曜 //

労働相談 毎月第3火曜 午前または午後

法律相談 毎月第4木曜 13:00～16:00

#### (2) 外国人無料法律相談

法律的助言を必要とする外国人からの相談に応えるため、埼玉弁護士会が毎週水曜日・金曜日に実施する外国人無料法律相談への予約仲介と通訳ボランティアの派遣を行います。

### (3) 外国人のための災害時支援

大規模災害発生時に外国人に適切な情報提供を行うため、市町村と連携しボランティアとの訓練を行います。

### (4) 高校進学ガイダンス

日本語を母語としない外国人生徒の高校進学を支援するため、進学説明・相談会を開催します。

### (5) 通訳、翻訳ボランティアの登録・紹介

日本語能力が十分でない外国人を支援するため、通訳・翻訳ボランティアの登録者を募り、公的機関からの依頼に応じて紹介します。

### (6) 市町村国際交流協会との連携

市町村国際交流協会とのネットワークを結び、共通課題の検討、連携・支援体制を構築します。

### (7) NGO等との連携

NPO法人埼玉NGOネットワーク及びJICA東京との共催で、多文化共生社会の実現を目指したセミナーを開催します。

### (8) 多言語による情報発信

協会ホームページに4か国語（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）で外国人向けに生活情報を提供します。

### (9) 入管法の改正に伴う外国人住民への支援

平成31年4月の改正入管法施行に伴い増加が見込まれる外国人住民が抱える新たな課題を把握し、必要な支援策を検討します。

## **2 国際的に活躍できる人材の育成**

「グローバル人材育成センター埼玉」の運営

海外留学を経験した日本人学生と外国人留学生の両者を対象に、留学前から留学後の県内企業への就職までトータルに支援するセンターを運営し、世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成を推進します。

### (1) 日本人留学生の支援

ア 「埼玉発世界行き」奨学金支給事業

「埼玉グローバル人材活躍基金」を運用し、世界で活躍できるグローバル人材の育成を目指し、海外留学を支援する奨学金事業を運営します。

「学位取得コース」、「地域活躍コース」及び「高校生留学コース」の3コースの外、基金に御寄附を頂いた企業や篤志家のお名前等を冠した冠奨学金を運営します。

イ 奨学生壮行会・同窓会の開催

留学を控えた奨学生を激励する壮行会と、留学を終えた奨学生の同窓会を併せて開催します。

ウ 留学促進セミナーの実施

「埼玉発世界行き」帰国奨学生が留学の魅力を語る機会を増やし、これから留学を目指す若者にその魅力をPRし、留学の促進を図ります。

エ 留学促進ガイド

留学気運を醸成し、留学の促進を図るための留学促進ガイドを作成します。

(2) 外国人留学生の支援

ア ホームステイのあっせん

県内家庭での滞在を通し、大学会員の外国人留学生の日本文化に対する理解と地域住民との交流を促進します。

また、受入希望の家庭やホストファミリー向けに受入方法や情報共有を目的とした研修を行います。

イ 外国人留学生向け生活相談

「外国人総合相談センター埼玉」を活用し、留学生の生活や在留資格の相談に応じます。

(3) 就職支援

ア 企業インターンシップの実施

海外留学を経験した日本人学生と外国人留学生を対象とした、県内企業・団体でのインターンシップを実施します。

イ 企業面接会の開催

就職活動中の海外留学を経験した日本人学生と外国人留学生を対象に、企業面接会を2回開催します。

ウ 就職相談

無料職業紹介を実施し、グローバル人材の県内企業での活躍を促進します。

エ 企業留学生OB訪問ツアー

外国人留学生に対し、埼玉県にゆかりのある企業の魅力を発信するために、企業訪問&先輩社会人にインタビューできる座談会の場を設けます。

オ 学生交流イベントの開催

外国人留学生と日本人学生、県内企業との交流会や、外国人留学生のための日本文化体験交流イベント等を開催します。

(4) グローバル人材埼玉ネットワークの運営

外国人留学生、日本人留学経験者や、JICAボランティア経験者等のグローバル人材や県内の企業・大学等の加入を促進し、イベントの情報やグローバルに活躍する人のエッセイ等をメールマガジンで配信します。

## (5) 国際理解教育

### ア 高校生のためのグローバルセミナーの開催

県内在住・在学の高校生等を集め、帰国奨学生や外国人留学生を交えたワークショップ形式のセミナーを開催します。

### イ 世界へのトビラ事業の運営

学校や地域での国際理解教育を支援するため、授業等に外国人や青年海外協力隊元隊員等を講師として派遣します。また、国際理解教育を実施するための講師に対し研修会を開催します。

### ウ 国際理解促進のためのセミナーの開催

教員や一般県民を対象に国際理解推進のためのセミナーを開催します。

### エ FM NACK5 高校生海外スポーツ研修プログラムの実施

株式会社エフエムナックファイブの御寄付により、高校生をオーストラリア・クイーンズランド州でのスポーツ研修に派遣します。

## 3 国際交流・協力活動の促進

### (1) 外国人案内ボランティアの育成

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、今後増加が予想される訪日外国人に対して、観光や道案内などのおもてなし活動ができる案内ボランティアを育成します。

### (2) 埼玉県版ホームステイの実施

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関係者のためのホームステイ受入れに向けて、研修会を実施します。また、事前キャンプ等における関係者のホームステイ受入れを行います。

### (3) ホームステイボランティア（ホストファミリー）の登録、紹介

ホストファミリーの募集及び登録を行い、大学等に紹介するほか、日本語国際センターの研修参加者について、市町村に登録されているホストファミリーの紹介を調整します。

### (4) 「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」の運営

「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」を運営し、県内NGOや市町村との連携強化と情報共有を図ります。

### (5) 彩の国さいたま国際協力基金助成事業

外国人支援を行う県内NGOに対し、助成金を交付します。

### (6) 国際フェアの開催

県内NGO等が活動や地域の多文化共生活動、国際理解の啓発普及活動などの発表

を通じて、県民の国際交流・協力活動などへの理解を促進するため、「国際フェア」を開催します。

- ・パネル展示やワークショップの開催による活動内容の紹介
- ・世界の民芸品や料理の販売
- ・民族舞踊や音楽などのステージ発表

#### (7) クイーンズランド州への県民訪問団の募集

埼玉県とクイーンズランド州との姉妹提携締結35年を記念して、県民に参加を募り、同州への親善訪問を実施します。

## 4 幅広い情報発信

### (1) 国際交流プラザの運営

国際交流・協力のための幅広い書籍・資料の閲覧や、NGOやボランティアの情報交換・交流の場として活用できる「国際交流プラザ」を運営します。

### (2) 広報紙やインターネットによる情報発信

県民の国際理解を促進するため、国際交流・協力などの情報について幅広く発信します。

#### ア 広報紙「フレンドシップニュース」の発行

当協会の活動を中心に、国際交流・協力全般に関する情報についての広報紙を発行します。

[発行回数・部数] 年4回・年間18,000部

#### イ ホームページでの情報発信

当協会の活動を中心に、在住外国人にも役立つ情報を広く発信します。

#### ウ メールマガジンの発行

国際交流や国際協力に関するイベントなどの情報について、メールマガジンを月2回発行します。

[発行回数] 月2回（第2・第4月曜日）

## II 収益事業

### 写真撮影事業

埼玉県及び川口市のパスポートセンターで、パスポート申請用写真を撮影します。クレジットカード会社との連携のもとに撮影料の割引等のサービスを提供します。

